

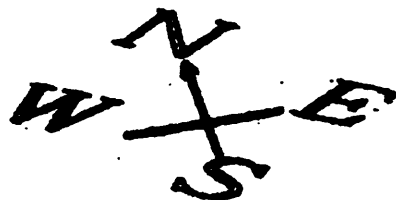
エコネット

2008年 10月 1日

第173号

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



主 事
な 記
事

- ・ 武田新研究所建設に抗議声明
- ・ 県道「横浜藤沢線」延伸建設と住民の意見
- ・ 荏原ダイオキシン発生炉解体と企業責任
- ・ 地球温暖化を救う太陽光発電

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

荏原製作所のダイオキシン発生事故炉解体と企業責任

藤沢市議会に「荏原製作所ダイオキシン発生焼却炉の解体終了報告書」が出された。

私たちは、荏原製作所の焼却炉の閉鎖、解体が決まった当時、①安全解体と、②ダイオキシン発生現因究明の2点を藤沢市並びに荏原製作所に要求していた。

今回、安全解体については、荏原製作所は市民に対する説明会、現地見学会、解体状況の門前掲示等を行い、解体時に於ける2次災害、2次流出を発生させなかったことは、市民運動として、再三荏原に申し入れた成果であったと言わなければならない。

しかし、ダイオキシン発生現因究明については、報告書の内容は不十分であり、とりわけ、ダイオキシンを発生させた荏原製作所の企業責任が不明確のままであるということである。

まず第一に、今回の報告書でも事故原因の一つの誤接続の問題究明が不明確であるという事である。荏原が誤配管と称するスクラパー排水の配管先は、油水分離槽であり、その水を雨水に流すのは誤配管でも何でも無い通常の配管接続である。荏原が誤ったのは、スクラパー洗浄水にかくも大量のダイオキシンが含まれることはないだろうという誤認識で雨水配管に流した事である。私たちは当初からこの点を指摘してきたが、これは、依然、未解明に終わった事は誠に残念である。

第二の問題は、焼却炉メーカーである荏原製作所のずさんな運転管理の問題である。報告書は焼却時に於けるダイオキシン発生原因として、「未燃炭素の発生」なる用語を使っているが、聞き慣れない言葉で「不完全燃焼」という言葉を隠蔽しているに過ぎず、運転ミスによるダイオキシン発生をもっと率直に認め、市民に謝罪すべきではないか。間欠運転であるにもかかわらず、燃料節約の為木製パレットや木枠を使ってどうしてダイオキシン発生防止の800℃まで燃焼温度を上げる事が出来るのか。さらに、そこに塩化ビニールや廃泥、その他工場内の様々な廃棄物を投げ込んでどうして不完全燃焼が防げるのか。焼却炉運転に必要な初歩的注意義務を怠って、「未燃炭素発生のため」などと他人ごとの言い方ですまされるものではない。

今日、原子力研究においてもバイオ研究においても、ヒューマンエラーによる事故が多発しており、今回の荏原製作所のダイオキシン発生事故に対しても、こうしたヒューマンエラーに寄るところが大であり、もっと企業責任を自覚すると共に事故を起こした責任を市民に謝罪すべきである。

(荏原ダイオキシン問題市民対策会議、焼却炉部会責任者 小林 麻須男)

県道「横浜藤沢線」延伸建設についての住民の意見

都市計画道路「横浜藤沢線」は昭和32年に計画・線引きされた道路で、横浜市港南区上永谷を起点とし、横浜市部分は片側3車線、その他は片側2車線で、鵠沼海岸の国道134号線に至る幹線街路です。平成11年迄に全長14.3kmの内、横浜市の起点部分1.2kmと関谷一川名間の3.5kmが開通（全区間の33%）、供用されています。

平成11年に関谷一川名間が開通してから県の目立った動きはありませんでしたが、本年6月県藤沢土木事務所、市道路担当部署より片瀬山1-5丁目自治会長に「県道横浜藤沢線の延伸工事を始めるに当たりどのように進めたらよいか意見を聞きたい」と申し入れがあり、席上「沿線の各自治会・町内会より話し合いの代表を出して欲しい」と要請があり、この道路の延伸建設が再開されようとしていることを住民が知ることとなりました。

平成11年12月にこの関谷一川名間が開通したため、平成11年度の片瀬山連合自治会は道路延伸建設の賛否を問うアンケートを実施し、反対が全世帯の67%という結果を得、これに基づき片瀬山連合自治会は11年度から12年度にかけて建設反対の要望書を県知事及び市長宛にそれぞれ3回にわたり提出して住民の意思を伝えております。

それにもかかわらず、本年また上記のような要請が県・市よりあり、連合自治会は前回アンケートより9年が経過しているので再度アンケートを実施し、住民の意思を再確認しました。結果は前回より高い全世帯数の68%の反対（回答した世帯の中では83%が反対）となりました。9年間に住民もかなり入れ替わっているにもかかわらず、川名清水谷戸の自然や片瀬山・片瀬の良好な住環境を守りたいという住民の意思が示されました。この住民の意志に基づき片瀬山連合自治会は県・市に道路を造るための話し合いには代表は出せない旨の回答をしました。

更に連合自治会は知事・市長に面談して反対の要望書を提出しようとしたましたが、なかなか実現しない為、9月17日に知事・市長宛にそれぞれの秘書を通じて、“都市計画道路「横浜藤沢線」延伸建設反対・計画凍結の要望書”を提出、その際知事及び市長と5自治会長との面談を申し入れております。現在のところまだ実現していませんが、4,000人余の住民を代表する自治会長に知事や市長が会って意見を聞くことを断ることはないであろうと思っております。

住民アンケートの結果と要望書提出は、神奈川新聞、朝日新聞にも報道されました。連合自治会はこの住民の意志に基づき知事・市長に「もう新たに道路を造る時代ではない」ことを判っていただくよう引き続き働きかけていくようです。

片瀬山一住民



要望書の概要

私たち自治会は、下記の理由により、都市計画道路「横浜藤沢線」の延伸計画に反対し、道路計画の凍結を強く要望いたします。

- 1、片瀬山をたとえトンネルで抜けるにしても、環境悪化に変わりはありません。

「片瀬山住民が反対しているから、片瀬山はトンネルにして 467 号線につなげる案もある」との情報も漏れ聞こえてきます。その真偽はともかく、仮に片瀬山をトンネルで抜けたとしても、4 車線の「横浜藤沢線」が 2 車線の国道 467 号線につながって渋滞し、その先海岸に向かえない車が片瀬山のバス通りなどに迂回し、抜け道として大量に通ると予想されます。そうなれば、山全体の空気が汚染され、住宅地全体に光化学スモッグを発生させるなど大きな住環境悪化と、交通事故の多発をもたらすと考えられます。

- 2、この道の必要性について、大いに疑問があります。

県は、この道路は藤沢駅周辺の渋滞解消のみならず、県内広域ネットワーク整備に欠かせないと説明しています。しかし県が示した予測数値は人口及び車保有台数が伸びていた頃のデータに基づくものです。車保有台数が減少に転じた今、果たして莫大な額をかけて造る必要があるのか大いに疑問です。

また、国道 467 号線の渋滞緩和にもつながらないと私たちは考えています。関谷一川名間の開通を強行した折にも、県は「ここが開通すれば 467 号線の渋滞は一部緩和する」と説明しましたが、その効果がなかったことはその後の交通量調査で明らかになっています。この延伸は、現在川名で起きている渋滞を片瀬地区（467 号線との接続部分）に移動するだけのものと考えます。

- 3、私たちは自然を守り、次世代に引き継ぎたいと考えています。

片瀬山の環境悪化だけでなく、藤沢市南部の貴重な緑地である川名清水谷戸も、トンネル工事によって地下水系が破壊され、貴重な自然が失われることは必死です。一度破壊された自然環境は、膨大な時間と費用をかけてもなかなか取り戻すことは出来ません。トラスト運動で守ろうとしてきた緑地を、同じ県がもう一方で破壊しようとしているのは何故でしょうか。これこそお役所の縦割り行政の弊害です。

地球規模で環境保護対策が叫ばれている現在だからこそ、目先の多少の利便性のために貴重な自然を破壊するのはやめてほしいのです。私たちは毎日の暮らしや産業経済活動に車が果たしている役割の重要性から決して目を背けようとするものではありません。しかし、飽くことなく車優先の道路拡張主義が子供たちの明日の貴重な地球資源と可能性を無残に蝕んできた実態にはもう我慢がならないのです。

緑の大地には限りがあります。住民一人ひとりが身近な緑を守ることが、ひいては地球全体の環境保護につながるのではないのでしょうか。

- 4、財政難の折に、莫大な費用をかけて建設するよりは、もっと必要な分野にその資金を回してください。

我が国の財政難はひどく、19 年度末の国債発行残高は 547 兆円にのぼり、地方債などを加えると国全体では約 800 兆円にのぼる途方もない借金を抱えています。そして巷には多くの資金を必要としている問題があふれています。必要度の低い道路に貴重な資金を使う時代ではないと我々は考えます。

以上

武田薬品新研究所建設問題その後

8月中旬提出した127項目の公開質問状への回答が9月5日に届きました。ゼロ回答という誠意のないもので、9月13日の公開討論会は急遽、学習と抗議集会へと変更され、抗議声明を發表しました。

学習では、バイオハザード予防市民センターの新井秀雄氏が講演し、バイオ（生物）は化学物質と異なり、希釈しても安全とはならず、1個でも漏れた場合、条件が整えば増殖する恐れがあること、漏れても気付かない場合が多いこと、人口密集地ではまたたく間に感染が広がる可能性が高いことなど、バイオ研究施設は、人口密集地という立地には適さないことがますます明らかになりました。これから署名運動と宣伝活動に取り組むことになりました。

9月8日の県環境影響評価審査会では、周辺3市長の意見が出され、いずれも住民への充分な説明が必要な事、安全対策も充分行う事とありました。9月鎌倉市議会では、「湘南の環境を守る会」からの市民周知とリスクコミュニケーションの必要なことの陳情が可決され、さらに、議員提案の「県バイオ指針を見直して条例をつくる意見書」が全会一致で可決されました。その後9月末武田薬品から、話し合いの提案がなされています。（青柳）

2008年9月5日

武田問題対策連絡会

共同代表 木村直人様

共同代表 斎藤勝彦様

共同代表 竹岡健治様

武田薬品工業株式会社
取締役医薬研究本部長 大川 滋紀

「弊社新研究所建設計画に関する公開質問状 並びに公開討論会参加」について（回答）

拝復 残暑の候 貴会にはますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

平素は何かとご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月13日付でいただきました標題の件につきまして、以下の通り回答申し上げます。

弊社新研究所につきましては、本年2月以来の各地区での説明会、皆様のご意見に対しまして回答させていただきました「見解書」、7月5日の公聴会、引き続き実施いたしました7月21日の住民説明会等を通じて、弊社としての意見・見解をお伝えしてまいりました。

この度は弊社研究所の運営をご心配頂いた公開質問状をご送付いただき誠にありがとうございます。お送りいただきましたこれらの質問状につきましては、皆様のご意見・ご要望として参考にさせていただき今後の建設、運営に活かしてまいりたいと存じます。

なお 個々のご質問につきましては、ほとんどが今までの説明会や見解書の内容と重なりますのでそちらをご参照いただければと存じます。

なお、ご提案いただきました公開討論会につきましては、既に今日まで十分説明させていただいたと考えておりますので、誠に失礼ながらご遠慮させていただきたく存じます。事情ご賢察いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

私たちは、皆様から何度も引用いただいております「誠実」を中心とするタケダイズムに恥じない行動を常に心がけております。また、皆様の町の企業「武田薬品」として、最大限の努力をしたいと存じますので皆様には何卒ご理解を賜り、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

武田薬品工業(株)の公開討論会出席拒否、

公開質問状回答拒否に対する抗議声明

9. 13 武田新研究所建設問題学習・抗議集会

(2008 年 9 月 13 日 主催～武田問題対策連絡会)

① さる8月13日、武田薬品工業(株)社長長谷川氏に対し、新研究所建設計画に関する公開質問状並びに公開討論会参加を申し入れていたところ、9月5付けにて同社取締役大川滋紀名でいずれも拒否の回答書が来ました。理由は「皆さまの意見に対しましては、2月以来の地区説明会、見解書、7月5日の公聴会、7月21日の住民説明会等で、今日まで十分説明させて頂いた」からというものです。

しかし、本年2月の説明会においても、武田の説明の重点は工場解体と建屋建設計画に置かれ、研究事業の内容(病原体の取り扱い、実験動物飼育・焼却施設の存在)などはほとんど触れることがなく、毒性病原体を扱うP3施設の存在についても、市民の要求によってやっと明らかにする状況でした。

7月5日の県主催の公聴会においても、タケダイズムの説明のみに終始し、何ら住民の危惧と疑問に真正面から答えようという姿勢がみられませんでした。さらに、7月21日の武田薬品主催の説明会においては、説明会の案内先を県の条例で定める3km以内の「関係地域住民」の中でも、研究所敷地に隣接する「ご近隣の皆様」に限定し、それ以外の「関係地域住民」には知らせることもせず、駆けつけた場合でもその入場・発言を制限するという案内文で、質問時間は正味30分にも満たないものでした。

こうした不十分な説明に対し、8月13日、市民が127項目の疑問点を整理し、武田薬品に公開質問状を提出したのに対し、すでに説明済みとの態度で回答を拒否したばかりか、8月28日、29日に行われた工事説明会では、入場は近隣50m以内住民のみと限定し、それ以外の住民の入場を拒否する有様でした。このような、回答拒否、話し合いの時間制限、入場制限、発言制限、更に市民の質問に対し一方的に武田の見解を述べるだけで、都合の悪い質問には企業秘密、法令遵守などと称してまともに答えようしない武田の対応は、とても十分説明したなどといえるものではありません。

② 一方、武田薬品研究所建設に対する市長要望に対しては、藤沢市、鎌倉市、横浜市とも、私たちの要望に対する回答は、武田薬品に対する市民との十分な話し合い、情報公開を行うことを求める内容になっています。さらに、鎌倉市においては市民の提出した武田薬品に対する、話し合い、情報公開を求める議会陳情書を採択する委員会議決も行なわれました。このような藤沢、鎌倉、横浜の3市長、鎌倉市議会の対応に比べ、武田薬品の対応はまったく不誠実であり、かかる不誠実な武田薬品の対応に対し、私たちは、強い憤りをおぼえると共に、引き続き、武田薬品に対し制限を付けない話し合い、情報公開を求めて行きたいと考えます。

③ 確かに、今日の科学進歩の中で、バイオ、遺伝子組み換えの研究が進まなければならないことは、私たち市民も、これを否定するものではありません。しかし、現在の場所は、研究所の立地条件、住民の安全、周辺の住環境、地域に与える環境問題から見るならば、きわめて危険な場所であると言わなければなりません。バイオ、遺伝子組み換え、動物実験で汚染された排水は、境川、江ノ島まで流れてゆきます。また、一時間800万m³もの研究所の大量汚染排気は、一般住宅ばかりでなく、近隣の学校、幼稚園、病院、老人福祉施設に大量にばらまかれます。さらに、研究所の建物の半分近い7棟の動物実験棟では、危険で大規模な動物実験がおこなわれようとしています。こうした危険なバイオ、遺伝子組み換え、動物実験施設を、住民の安全性、環境保全が確保されないまま、一方的な建設を許すことはできません。

④ 現在、武田薬品は、工事予告版を現地に出し、11月1日から工事を強行しようとしています。こうした状況の下で、私達は手をこまねいて工事の推移を見守るだけではなく、広く世論に訴え、住民の安全が確保されるまで、武田薬品の研究所建設阻止する運動を取り組まざるを得ません。

具体的には、武田薬品に対する市民要求の提出、近隣住民、境川・江ノ島海岸等関連地域への宣伝署名運動、その他武田薬品のバイオ、P3、動物実験施設の危険性を広く社会的世論に訴えてゆく運動を取り組んでゆくことと致します。私たちはいたずらに争いを好むものではありませんが、市民の中には、このような不誠実な武田薬品の態度を改めさせるために、武田薬品の製品の不買運動を始めている方もあり、武田薬品がいつまでも態度を改めないならば全体の運動として取り組まなければならない事態も生まれかねません。

私たちは、今回の武田薬品の公開質問状回答拒否、公開討論会への出席拒否に厳重に抗議すると共にし、武田薬品が一日も早く態度を改め、市民の求める説明会開催、市民との話し合いに応ずるよう重ねて要求するものです。

地球温暖化を救う太陽光発電

神奈川県は「新エネルギーアドバイザー事業」としてNPO法人太陽光発電所ネットワークに委託し、情報や導入手順、アドバイス、コーディネート等を無料で行っている。

このNPO太陽光発電所ネットワークは全国の太陽光発電ユーザーや自然エネルギーに関心を寄せる有志が集まった市民団体であり、太陽光発電の情報提供、健全な普及、推進に貢献している。最近の太陽光発電に興味があり、参加してみた。参加者は発電所長と呼ばれる住宅に設置した太陽光パネルの状況を述べに参加していた。

県内の各市では住宅用太陽光発電設置に補助金の制度があり、藤沢市では5万円/kwhで上限が15万円である。これは県内最高で他市は10万円前後が多い。普通設置には200～250万円ほどかかるが、屋根や取付の状態で設置料金が違う。

説明は映像グラフを見ながらで、地球の平均気温の変化では1960年以降上昇し続け、また世界人口は2005年に65億人、2050年では91億人と推定され、食糧や水の危機にさらされる。

太陽光発電が有効なわけはいうまでもないが、発電中にCO₂を出さない。発電は多結晶シリコン太陽電池により、昼間の日光照射時に発電し、電力消費がピークの時に発電されるため温暖化ガス削減効果が大い。太陽光は、再生可能エネルギーとして持続的に国内で調達できるし、枯渇の心配もない。東京電力に余った電気を売ることができる。しかし、使う電力料金と同等の値段であり、今後検討してほしい課題。もっと高額で買い取ってもらえると、一層太陽光発電の普及が進むはずであり、原子力発電に依存したくない。

可採埋蔵量（年数）は

石油→約40年

石炭→約200年

天然ガス→60年～70年

ウラン→60年～70年

いろいろな活用法があり ①災害時にも役立つ ②独立型システムで発電 ③鉄塔や送電線がいらない ④山奥や砂漠でも設置して電力利用できる。

太陽光発電の現状は生産量で2001年から比べると7倍ほど大きくなっている。日本はドイツには及ばないもののアメリカより多い導入量である。

家庭での太陽光発電システム設置には、3～4キロワットが平均的で4人家族では100%自給できる量である。設置の方位は真南が最適（±30度以内）。北向きは良くない。パネル設置の傾斜角は30度。急角度は冬季に有利。日陰の影響も大きい。

設置に当たっての留意事項

①メーカーから見積もりを、設計図面、系統図を必ずもらっておく。複数の業者からもらう。

②想定発電量シュミレーションをもらう

陰の影響はないか、時間帯、季節によって生じることもあるので綿密に調べておく。

③電力料金メニューの相談

④保障内容を詳しく確認しておく。

⑤工事の進め方などスケジュールの確認。

⑥内容を現場に立ち会ってよく確認しておく。

故障は9～10年は無償で取り替える。メンテナンスは4～5年に一回がよい。

メーカーにより違いがあり、詳しくはホームページを参考にしてほしい。

（日比 遙）



ECONET INFORMATION

「地球に降った放射能雨」

10月18日(土) 13:30~15:30 市役所7階会議室

内容 講演 青山道夫氏(気象庁地球化学研究部主任研究官)

主催/申込み 藤沢市放射能測定器運営協議会 市消費生活センター fax 50-8409

ごみ有料化裁判(第10回)

結審の時が来ました。多くの方の傍聴をお願いします

とき 12月8日(月) 11時から 場所 横浜地方裁判所

問合せ/藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会 ☎44-2652



武田薬品研究所建設に関する話し合い

とき 10月4日(土) 18:00~

ところ 学習文化センター

主催 武田問題対策連絡会 ☎87-4922

藤沢市 環境審議会

10月10日(金) 10:00-12:00

藤沢市防災センター6階2会議室

傍聴しましょう(事前申込み)

住まいと健康セミナー

～化学物質から子どもたちを守るためにできること～

シックハウス症候群の子どもたちへの対応と家庭での予防法

10月31日(金) 14:00~16:00 藤沢市保健所3階

講師 森 千里 氏(千葉大学院環境生命学教授)

主催/申込み 神奈川県生活衛生課 ☎045-210-4950



「アジェンダの日2008」地球環境イベント

11月1日(土) 11-16時 2日(日) 10-16時

日本大通り(みなとみらい線日本大通駅下車)

地球温暖化、取組み展示 白井貴子トークとミニコンサートほか

藤沢エコネットから

地球温暖化防止プロジェクト学習会

11月8日(土) 10:00-12:00 労働会館会議室

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議

10月15日(水) 17:30~ 市民活動推進センター

《編集後記》猛暑の夏も終わりススキがゆれる秋となってきた。この夏、事故米だの農薬牛乳だのと食品の安心できない。問題続きの食品の状況には歯ぎしりしたくなるが、とりわけ学校給食や保育園児にまで食されていたことは許されない。何とかならないかと国民だれもが思っている。政府の対策が求められている中、総選挙も近づいてきたようなので、このことは明確に争点として頂きたいものである。

(H)